

國分功一郎『スピノザ／読む人の肖像』第7回レジュメ

2023年12月26日
渋谷 恵

＜レジュメ作成にあたって＞ 「直接引用」 * 適宜コメント

第五章 契約の新しい概念

3 政治的なもの

神学的なものと政治的なものの距離と近さ
なぜ権利と法が同じなのか
能力としての権利
自然権は放棄できるか
利益の計算
民主制は強権を認める体制か
神との契約
契約の二重化
制度と計算に還元できない価値なるもの
歴史としての契約
権力の限界
言論の自由は奪おうにも奪えない
意思と契約
パウロ『ローマ人への手紙』

3 政治的なもの

神学的なものと政治的なものの距離と近さ
第16章 政治的なもの

神学と政治にあるべき姿(246)
聖書 道徳心を教えている
矛盾やも間違いあり。そのことを教えてくれるのは哲学と理性
理性に反っていても「恐れるに足りない」(246)

「神学」とは 迷信・歴史物語・信仰
「政治」とは 国家(Imperium)に関する事 法(lex)・権利(jus)・契約(pactum)
政治的なものを論じるとは、権利(jus)を論じること

両者は内在的に結びついている『神学・政治論』原語ではハイフン
「ハイフンの長さだけの距離があるとも言えるし、ハイフンの長さ程度の距離しかないとも言える」(247)

* 記号を軽視しない！

なぜ権利と法が同じなのか

「法(lex)」(248)

「自然の必然性」物事や人間の本質に基づく法則 従わなことはできない

「合意による取り決め」人がある生活様式に縛り付けている約束事、法制度、本人次第

「法(lex)」と「権利(jus)」との間に過不足がない時代
 社会の中で人がjusを持ち、社会のlexがそれに根拠を与える
 jusの届く範囲がlexの覆う領域の外まで及ぶ着想がない場合
 私は私にできることをしていて、していないことはできないこと

→ホップズは、国家や社会のlexに先立つ個人のjusを考えようとした

「法(lex)」と「権利(jus)」の間に過不足が生じた時、あるいは人がそれに気付いた時
 近代、できるはずなのにしていないというカテゴリーの存在

→ホップズはそれをjusの過剰(自然権)として発見
 スピノザもそれを尋常ではない仕方で継承(250)

能力としての権利

一般的に権利とは…

(1)社会の法制度によって認められた資格や自由
 認められたもの的能力から独立

(2)自然の法によって決められた権利

ある個体がどうしようもなくそれに沿って従って行為しなければならない法則
 =認められたもの的能力と一致

(例)魚が水の中を泳ぐ 魚の自然的な権利とは魚の能力そのもの

自然権は放棄できるか

自然における権利

「どんなんことでも行う自由」(ホップズ)
 社会の法制度に収まらない、過剰としてのjus

ホップズによる自然権

自然権が何の規制もなく発揮されている常体「自然状態」(252)

自然状態における人間は戦争状態→自然権を放棄すべきという明法→自然法
 社会契約 自然権を放棄して、共通の権力を設立する契約を結ぶ

* ここまででは倫理の授業で習った記憶あり

「よく知られたこのロジックには大きな難点がある。」(253)

* そうなのか！

自然権が、ホップズの言う通り、「どんなんことでも行う自由だとすれば、それはその個体に与えられた力そのもの。自然権を武器のように捨てることができるか。自然権とは能力そのもの。自然権にできることは、やろうと思えばできるがやらない。すなわち自制すること。

ホップズの議論では、放棄できる資格という意味と能力という実質的な意味が混合

スピノザが見逃さなかったのは、その矛盾

利益の計算

スピノザの視点

自然権は単に自制しうる。放棄できないという事実を前提に国家理論を構築(254)
自然な権利に反することなく社会がつくられる

*「読む人としての本領」を發揮
ホップズの定義を徹底することで得られる地平

<ホップズの契約>1回性の権利の譲渡。社会の始原にある絶対的な起源。建国神話。

<スピノザの契約>反復的。人々が一つの国家の中で生きているという現実そのもの。

「理性の指図」で取り仕切る。理性による利益の計算。
人々によって日々守られているという事実そのものが契約の履行
理性的計算に基づいて、契約を日々更新し続けること。

他人を害することは我慢する。自分が嫌なことは人にもしない。他人の権利を自分の権利と同じように尊重する。

民主制は強権を認める体制か
政治的なものと神学的なもののつながり(256)

スピノザもホップズも契約によって成立する「至高の権力」に強権を認めている

自然権 何をしてもよい権利→契約で委託→至高の権力は自然権の総体として強い権利

自分を無条件で他人の命令と裁量に委ねるのは冒険かもしれない(第16章第9節)
至高の権力の持ち主が力を持つのは、彼らが至高の権力を持つ間だけ
理性による利益計算によって人々が契約更新を拒否すれば、権力は失われる

神との契約

「スピノザの契約論には理性による利益計算には收まりきらない余りがある」(258)

第16章後半から第17章 契約概念の弁証法的展開

ポイント 契約の二重化と具体化

契約の二重化

自然状態は宗教状態に先行する。
神への服従は神との契約によって成立
道徳心に従う→自然が与えた力の発揮を自制すべき場面があることを理解

スピノザにとって信仰は神への服従
道徳心を持って生きること→道徳心の価値の内面化

契約の二重化

自然権は放棄できない 人は理性による利益計算に従わないうこともできる
ただし、人に神との契約に基づいて生きた方がよいとの教え(260)

理性による利益計算に基づく契約 集団を形成

神との契約 神と一対一で結び契約

→両者は矛盾なく共存しうる、互いに互いを規定しあう関係

至高の権力は人々の信託を得ている。それ故、宗教についても様々な取り決めを行う。
同時に神との契約は、至高の権力が信託関係をくれぐれも破らないように命じている。

* 円環構造！

臣民の一人ひとりが神と契約している(一定の道徳的価値観を身に付けていたり)、権力はそれを踏みにじるにあたって相当な危険を危害を覚悟しなければならない

制度と計算に還元できない価値なるもの

「スピノザは政治秩序には宗教が必要であると考えている」(261)

社会を構成する契約

至高の権力を承認する契約

神との契約 →二重の契約

「スピノザが言っているのは、法制度や理性的計算だけでは政治秩序は作り出せないということである。」(262)

「政治秩序には制度と計算には決して還元できない何らかの価値の共有が必要ではないか—これこそは、おそらく『神学・政治論』という書物が今日もなお我々に投げかけている大きな問いなのである。」(263)

* 近代の世俗国家はそのような試みをうまく実現するための仕組みを編み出しているのだろうか。

* タイの国家・国王・宗教の関係

* 日本の政体

歴史としての契約

契約の二重化、反復性

どのようにして至高の権力が承認され続けてきているのかを説明する具体的な経緯
「契約は一つの歴史的概念となる(バリバール)」(263)

具体的な歴史の研究

契約が歴史の概念であるなら、国家の数だけ契約の形態がある

契約の研究は教訓を得るための事例研究

* 歴史研究であるということ。具体性。この意味することは大きいと思われる。

権力の限界

契約の概念が具体的になる

民主制における強権という問題への答え

理論的には強権を手にする

しかし、事態には限界がある

人々の感情法則をねじ曲げることはできない

内部から常に脅かされてる

いかなる手段を用いるにせよ、「その人が自分独自の考えに基づいてそう決めている」

権力の決定的な限界

権力に内在する手段を飛び越えることはできない。(266)

言論の自由は奪おうにも奪えない

「至高の権力は原則としては何でもできる自由を有している。それ自体はいかなる法にも拘束されない。だが、実際には、何でもできるわけではない。当然ながら、理性による利益計算は歴史的に限定される具体的な状況に応じて変化する。」(267)

一つの国家を規定してきた諸要因の歴史そのもの

ホップズが語ったような抽象的な社会契約論ではなく、歴史の中で具体的なものを思考するためには必要な概念(267)

スピノザが提示する「言論の自由」に対するアーレントの批判

「ただスピノザが徹底して一人ひとりの私的な理解だけを信じていた学者であったことが同時に想起されなければならない。一人一人が自らの精神と身体、真理、信仰、そしてテキストに向かい合って得る理解と、「公表」された意見同士の交換とを比べた時、いずれの方がより重要であるのかはスピノザにとっては自明であったように思われる。」(269)

* 読む人スピノザ！ そして一人ひとりがテキストに向きあって読むことの重要性。

意思と契約

スピノザの契約論は意思に言及していない(269)

ホップズ、ルソー 個人の意思を重視。自然状態から予め存在しているかのような語り

スピノザ 人間の本質を欲望にみる。自然権も欲望によって定義

自然状態では、欲望に従って、意識を伴う衝動によって、自然権を行使

法によって、法に関する意識が生まれ、意思が生まれる

パウロ『ローマ人への手紙』

立法に触れた瞬間、「むさぼるまい」「むさぼろう」とう意思の二つに引き裂かれる
法が意思を発生させ、その意思が罪の根柢になる
そのような意思は自然状態では発生しない

*一人一人が読むこと、日々の更新